

「平成の御車山」
利活用検討委員会報告書

平成30年12月

平成の御車山利活用検討委員会

目 次

はじめに	1
I 平成の御車山の概要	2
II 利活用の基本的考え方	3
III 利活用の検討にあたって	4
IV 安全性の検証について	4
V 利活用の取組内容（案）	5
おわりに	7

《資料》

○ 平成の御車山利活用検討委員会設置要綱	8
○ 委員名簿	10
○ 委員会の開催結果	11
○ 安全性の検証結果報告	12

はじめに

平成30年（2018年）3月、平成の御車山が5年の歳月をかけて制作され、4月にお披露目を迎えた。

平成の御車山は、高岡で受け継がれてきた伝統工芸技術の粋を集めて作られた山車であり、若手の職人が制作に携わることで、文化財修復技術の継承や後継者育成にも繋げる目的があった。

制作費のおよそ3分の1を高岡市民、経済団体はじめ多くの方々からの寄附によること、平成の御車山制作実行委員会において関係者の合意を形成し、皆で完成させるに至ったこと、をここに特筆すべき点として挙げたい。

平成の御車山の利活用を図ることは、貴重な文化財や高岡ならではの歴史文化遺産の保存、再生、活用が地域完結で継承される体制が整った高岡の魅力を大いに高めるものである。併せて、国内外の多くの方々にご覧いただくきっかけとなり、高岡市民が共有する宝の一つとして後世に伝承されることを祈念するものである。

以上を踏まえ、平成の御車山の利活用について、平成30年6月から12月までの間、計4回、利活用検討委員会を開催し、この間、試し曳きによる安全性の検証も行った。

I 平成の御車山の概要

●「平成の御車山」とは

国の重要有形民俗文化財「高岡御車山」をモチーフとして制作する、オリジナルの御車山。

●テーマ

「平和な時代 豊かなまち高岡を象徴する 前田利長公の家族」

●デザインコンセプト

高岡の地名の由来である漢詩の一節から、400年の歴史、歴史都市・高岡を表現。

『鳳凰鳴けり 彼の高き岡に 梧桐生ず 彼の朝陽に』

※ 鳳凰は霊水を飲み、竹の実を食物とし、梧桐（あおぎり）の木にしか止まらなるとされる伝説の鳥

※ 朝陽は山の東面

●デザイン各案

- ・サブテーマ : 「家族の絆」
- ・鉾 留 : 鳳凰
- ・本座（人形） : 前田利長公
永姫 [利長公の正室（本妻）]
- ・相座（人形） : 満姫 [利長公唯一の実子]
- ・幔 幕 : 高岡古城公園の四季

平成 24 年 3～4 月、

“平成の御車山デザイン意見募集”を実施。

約 1,200 票の意見を集め、

多くの支持を得た左記の各案に決定した。

●制作の主な目的

- ①「ものづくりのまち高岡」の発信
- ②名工・職人が次代の後継者を育成する
「高岡の伝統産業技術の伝承」

●総制作費

約 2 億 8,000 万円

●制作期間

5 年間（平成 25～29 年度）

●寸法

- ・高さ : 約 7.8 メートル
- ・幅 : 約 3 メートル
- ・全長 : 約 5.9 メートル
- ・重さ : 約 2.6 トン



II 利活用の基本的考え方

平成29年12月に平成の御車山制作実行委員会がとりまとめた「平成の御車山利活用に関する意見書」（以下「意見書」という。）に基づき、「高岡の魅力と伝統工芸技術の継承と発信」「平成の御車山を核とした協働精神の醸成」に十分留意するとともに、高岡市の経済発展を企図する。その際、「意見書」で示された課題の一つであった安全性の検証について検証を行う。

1 「平成の御車山利活用に関する意見書」の概要

(1) 高岡御車山会館での企画展示

花作り体験の事業化や、乗車体験に必要な物品や安全マニュアルの作成を行う。

花作り体験においては、市民ボランティアを募集し、高岡御車山保存会の指導のもと、花作り体験を実施するとともに、高岡御車山会館での通年の体験プログラム化を図る。また、旅行会社に対しても、花作り体験を含んだ旅行商品の造成を促していく。

(2) 平成の御車山の認知度向上

平成の御車山のチラシや制作・修理の技術を紹介するパンフレットを作成し、広くPRを行う。併せて、平成の御車山を用いた教育プログラム（児童・生徒による写生等）を促進する。

(3) 安全性の検証

高岡御車山会館から曳き出し、重量、車高、耐久性等、曳き回しに耐えられるか検証を行う（曳き回し ⇒ 解体 ⇒ 損傷確認）。

(4) 運営組織づくり

平成の御車山制作実行委員会を再編し、山町のような組織として「平成の御車山利活用実行委員会（仮称）」を設置する。この委員会において、お囃子やからくり動作の検討、組立から曳き回し、解体まで、また館外展示を実施するために必要な組織体制や人員、機材、物品、経費等の把握を行い、その募集方法や財源の確保・管理・運用等に係る方策について提言・提案を行う。

併せて、同委員会に技術部会と実施組織を設ける。技術部会では組立や解体、保守、曳き回し等に係る技術的提言を行い、実施組織は利活用を行う際の人員の仕切り、運用等を行う。

(5) 人材育成

山町の曳手を指導者とし、平成の御車山の曳手の育成を実施する。

2 課題

(1) 安全性の検証（重量、車高、耐久性等）

(2) 運営組織づくり（組立から曳き回し、解体までの人材確保）

(3) 人材育成（車輪と車軸に無理がかからない曳き方の習得と、指導方法の検討、組立・解体技術の習得等。）

(4) 財源の確保（機材費、人件費等をどのように賄うか。また、その財源を募るためのPR方法検討。《案》サポーター制度、ふるさと納税等。）

Ⅲ 利活用の検討にあたって

以下の3つの視点に留意して進めた。

- 1 高岡御車山会館での常設展示を基本とする。
- 2 性別や年齢等に関わらず、平成の御車山に関わることができるよう検討するものとする。
- 3 「平成の御車山」を新しい形での文化の創出のツールとして見出していくものとする。

Ⅳ 安全性の検証について（※資料P12～15）

- 1 検証日時 平成30年10月14日（日）
検証前の点検 / 9時00分～12時00分
検証実験、検証後の点検 / 13時30分～15時30分
検証後の状態報告 / 15時30分～16時00分
- 2 検証場所 高岡御車山会館西側道路 ⇔ 高峰公園角交差点（片道150mを往復）
- 3 検証方法
 - (1) 目的 「平成の御車山」の今後の利活用の前段階として、安全性の検証を行い、負荷、可動の際の不具合、耐久性等を確認するもの。
 - (2) 実施主体 平成の御車山利活用検討委員会（事務局：高岡市観光交流課）
 - (3) 点検確認 高岡地域文化財等修理協会
 - (4) 曳手 山町（木舟町）13名、高岡市職員5名

4 検証の結果

検証の結果、「平成の御車山」は山車への負荷、可動の際の不具合、耐久性等において、実際に動かすことに耐え得るものであった。

しかし、今後も「平成の御車山」を動かすとする、高岡地域文化財等修理協会からの総評にあるとおり、検証時と同様、動かす前後の山車の状態点検が必須であり、破損があった箇所については定期的に修理が必要となる。さらに、動かす場合は、曳手を取り仕切る人材や曳手の経験者が必要であり、制作した高岡地域文化財等修理協会、高岡御車山保存会の協力が不可欠である。

これらのことから、継続的な点検修理、曳手人材の確保、高岡御車山保存会の協力が得られ、必要な財源が確保されれば、今後も動かすことは可能であると考えられる。

V 利活用の取組内容（案）

(1) 高岡御車山会館での常設展示

(2) 高岡御車山会館での企画展示

※技術解説や会館2階等での花作り体験、乗車体験、協働精神の醸成に向けた教育プログラム（写生大会等）の実施に向けた働きかけ等を実施

- ・花作り体験

課題：講師の確保（山町の方の講師としての協力が不可欠）

→講師を養成し、展示棟2階ワークショップスペースでの常時体験メニュー化を図り、旅行商品への組み込みに繋げる。

- ・乗車体験

課題：乗車する人の安全確保（高所）と平成の御車山自体の損傷防止対策

→終始監視・サポートできる態勢を整えるため、一定の期日での特別企画としての実施を検討する。

- ・教育プログラムへの活用に向けた働きかけ

写生大会、伝統工芸技術の体験等

ものづくり・デザイン科との連携

(3) 平成の御車山の認知度向上

※平成の御車山のチラシや制作・修理の技術を紹介するパンフレットを作成、市内小中学生等に向けた教育プログラムの促進等を実施

- ・こども向け冊子の制作

- ・ノベルティグッズ（ご当地等の記念品）の製作や平成の御車山に関するオリジナルグッズの販売

- ・旅行商品の造成

(4) お囃子、からくり動作の決定、決定後の実演会等

※平成の御車山の利活用にこれらのソフトは不可欠

- ・お囃子演目の決定

- ・からくり動作の決定

(5) 曳き回し

※当面は、神事・祭礼には関わらない形（イベント等）での検討

- ・他のイベントに併せた誘客及び観光消費額を喚起する機会での曳き回し

- ・動かす前後での平成の御車山の状態点検、維持補修が必須

→破損が生じた部分に関して、計画的に修理するなど保存管理が必要となる。

(6) 市内外での館外展示

※先ずは部品展示から実施検討

- ・他のイベントに併せた誘客及び観光消費額を喚起する機会での館外展示
- ・車輪の出張展示など保険や輸送費などを積算のうえで新運営組織が決定
- ・ものづくり技術の高さをPRする企画展示
- ・館外展示に併せたものづくり体験の実施

(7) 人材育成

※車輪と車軸に無理がかからない曳き方の習得と指導方法の検討、組立・解体・補修技術の習得等

- ・年1～2回程度人材育成セミナー開催

(8) 修理・メンテナンス

※保存修理を管轄する組織の必要性

- ・後継者の育成

(9) 財源の確保

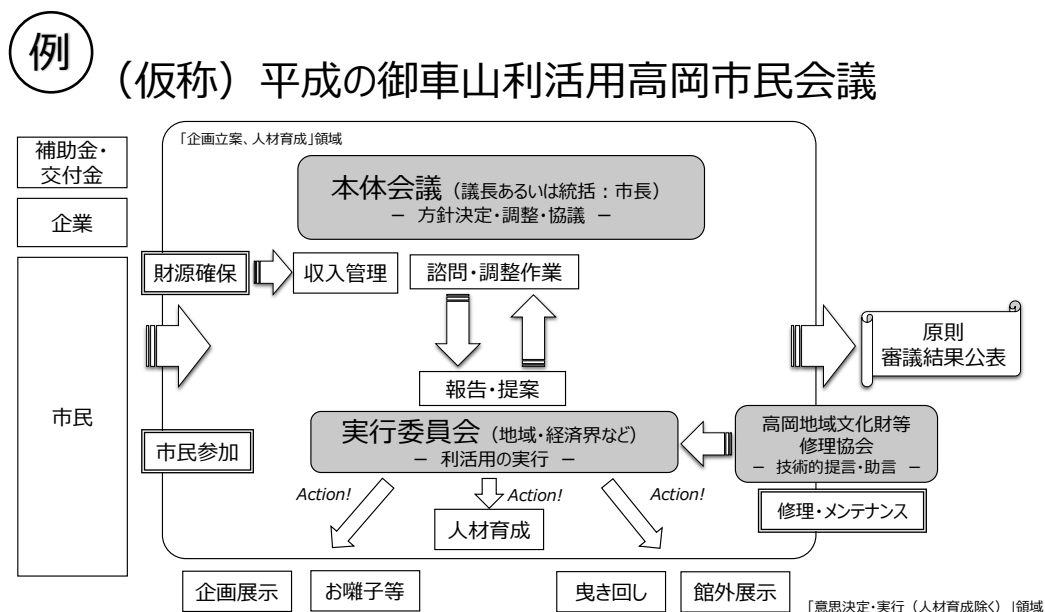
※機材費、人件費等をどのように賄うか。また、その財源を募るためのPR方法検討

- ・クラウドファンディングの取組み（企業、市民等）
- ・平成の御車山に関連する事業による収入確保
例えば、乗車体験、写真撮影を有料とする等
- ・国等の補助金・交付金の活用

(10) 運営組織づくり

※組立から曳き回し、解体までの人材確保

- ・官民共同での運営組織の必要性



おわりに

本報告書において、平成の御車山の利活用について、安全性の検証結果を踏まえ、課題と今後の取組みの整理を行った。

本報告書で示した取組内容を実行していくためには、本検討委員会が必要性をうたう運営組織において、他の地域での文化財の利活用の実態などの把握を更に進めつつ、検討を深め、適切な措置を早期かつ確実に実施することが求められる。

本報告書は、限られた時間、範囲のなかで安全性の検証が実施され、今後、実際の祭礼同様の運行を想定した場合や組み立てたままでの長期展示後の曳き回しなど、中長期的な平成の御車山の利活用を完全に見通すことが困難な中で取りまとめられたものであることから、ここで示された課題や取組の方向性は、今後、（仮称）平成の御車山利活用高岡市民会議で具体的な検討を進めることとなる。

現時点においては、平成の御車山の定期的な修理・メンテナンスが必要であり、さらに、動かす場合は、曳手を取り仕切る人材や経験者が必要であり、制作した高岡地域文化財等修理協会、高岡御車山保存会等の協力が不可欠である。これらに加え、必要な財源が確保できれば、定期的に曳き回すことは可能であると考えられる。

本検討委員会としては、本報告書に示した取組みが、平成の御車山を通じて地方創生の大きな力として展開され、「高岡の魅力と伝統工芸技術の継承と発信」「平成の御車山を核とした協働精神の醸成」に加えて「関連する経済活動の活性化と持続」が図られることを期待したい。

「平成の御車山」は、企業、市民等の厚意により制作された貴重な財産であることから、今後も市民総意のもと利活用が図られることを望むものである。

【今後の取組内容】

- ・ 原則、高岡御車山会館での展示
- ・ 曳き回し
- ・ 市内外での館外展示（車輪など部品展示）

《資料》

○平成の御車山利活用検討委員会設置要綱

平成の御車山利活用検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、平成の御車山利活用検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、「平成の御車山利活用に関する意見書（平成29年12月）」を踏まえ、高岡市の観光振興に資する観点から、平成の御車山の利活用について検討を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について調査、検討する。

- (1) 平成の御車山の認知度向上に関する事
- (2) 高岡御車山会館での企画展示に関する事
- (3) 安全性の検証に関する事
- (4) 曳手の育成に関する事
- (5) 運営組織づくりに関する事
- (6) その他平成の御車山の利活用に関する必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、10人以内の委員で組織する。

(委員)

第5条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 文化財の専門的知識を有する者
- (3) 高岡御車山保存会を代表する者
- (4) 地場産業又は観光に係る活動を主に行う諸団体を代表する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第6条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によるものとし、副委員長は委員長の指名によるものとする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、その事務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後の最初の会議は、市長が招集する。

2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 議事のうち、議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、必要に応じ関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、産業振興部観光交流課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月20日から施行する。

○委員名簿

	団体名	役 職	氏 名
委員 長	国立大学法人 富山大学	学長補佐	秦 正徳
副委員長	高岡商工会議所	副 会 頭	永田 義邦
委 員 (50音順)	地域女性ネット高岡	会 長	小泉 弘子
	高岡御車山保存会	会 長	志甫 和彦
	(公社)高岡市観光協会	専務理事	島崎 勉
	高岡市デザイン・工芸センター	所 長	高川 昭良
	高岡地域文化財等修理協会	木工部会長	田中 健太郎
	富山県観光振興室観光戦略課	参事・課長	田中 達也
	たかおか観光戦略ネットワーク	委 員	富松 光香
	高岡伝統産業青年会	会 長	和田 瞬佑

○委員会の開催結果

第1回委員会（6/26（火））

- ・平成の御車山の概要について
- ・『「平成の御車山」利活用に関する意見書 要約版』について
- ・委員会検討内容及び年間スケジュール（案）について
- ・館内展示中の利活用について
- ・安全性の検証について
- ・運営組織づくり・曳手の育成について

安全性の検証（10/14（日））

- ・検証日時 平成30年10月14日（日） 午後1時～3時半
- ・検証場所 高岡御車山会館西側道路（利屋町側） ⇄ 高峰公園角交差点まで（往復）
- ・協力団体 高岡地域文化財等修理協会、山町（木舟町）

第2回委員会（10/26（金））

- ・安全性の検証の結果報告
- ・今後の利活用（案）の骨子について

第3回委員会（11/30（金））

- ・平成の御車山利活用検討報告書（素案）の提示について

第4回委員会（12/17（月））

- ・平成の御車山利活用検討報告書（案）の最終確認について

「平成の御車山」安全性の検証 結果報告

- 1 検証日時 平成 30 年 10 月 14 日（日）
検証前の点検 / 9 時 00 分 ~ 12 時 00 分
検証実験、検証後の点検 / 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分
検証後の状態報告 / 15 時 30 分 ~ 16 時 00 分
- 2 検証場所 高岡御車山会館西側道路 ⇔ 高峰公園角交差点（片道 150m を往復）
- 3 検証方法
 - (1) 目的 「平成の御車山」の今後の利活用の前段階として、安全性の検証を行い、負荷、可動の際の不具合、耐久性等を確認するもの。
 - (2) 実施主体 平成の御車山利活用検討委員会（事務局：高岡市観光交流課）
 - (3) 点検確認 高岡地域文化財等修理協会
 - (4) 曳手 山町（木舟町）13 名、高岡市職員 5 名
 - (5) 内容
 - 【1 往復目】 13 : 30 ~ 13 : 50
会館裏ガラス製大扉内から道路へ前進（出発）
→ 前山を上げ左回転で 90 度に山車を方向転換
→ 高峰公園角交差点へ向け運行
→ 高峰公園角交差点で前山を上げ左回転で 90 度回転、続けて 90 度回転し方向転換
→ 会館裏ガラス製大扉へ向け運行
→ 会館裏ガラス製大扉前で休憩
 - 【2 往復目】 14 : 05 ~ 14 : 25
→ 前山を上げ右回転で 90 度回転、続けて 90 度回転し方向転換
→ 高峰公園角交差点へ向け運行
→ 高峰公園角交差点で方向転換せず後ろ向きで会館裏ガラス製大扉前まで運行
→ 後山を上げ右回転で徐々に 90 度回転
→ 会館裏ガラス製大扉内へ山車を戻す（終了）

4 検証の結果 ※高岡地域文化財等修理協会からの検証報告書より抜粋

	部位	運行前の状態	運行後の状態	原因、対処方法
上山 (飾り山)	1 銚留 (鳳凰)	○	○	尾羽を水糸で縛り固定。 運行前に尾羽の付け根へ印を付け、浮きの確認を行ったが動いていなかった。
		○	腹部に一部欠けあり。	接合箇所の接触により。
	2 花挿	花挿の丁番に開きを確認。	運行後、開きが広がっていることを確認。	花傘の絞りに負けて、広がっている。対処方法としては、金具の交換か別の金物で絞め直し。
	3 花傘	○	運行の際、花傘を動かしたことにより、花の向き、形の崩れあり。	
	4 相座 (満姫)	○	全ての動作確認を行っているなかで、扇子を開閉する操作糸が滑車から外れた。	運行の振動、からくり人形の構造から操作糸が滑車から外れやすい状況にある。手順としては、腕を上げ、扇子を広げ、腕を前に出す、の順で行えば滑車から外れることはない。それ以外の動作を行う場合、滑車から操作糸が外れにくくなる細工が必要。
	5 高欄	○	後屏の倒れが生じている。	構造的に解体できるように当初よりゆるみは多少あるが、後屏彫刻の重量で動きが大きくなっていると思われる。
		○	正面彫刻向右のあやめの葉に亀裂が入った。	接着、補修を行い対処済み。

	部位	運行前の状態	運行後の状態	原因、対処方法
下山 (地山・車輪)	6 補助丸太	○	○	補助丸太の長さが短く、太さも通常より太く曳手が担ぎにくい部分があった。
	7 轆 <small>ながえ</small>	向右前の轆に線が出てきている。漆面は割れていないが内部の木地に小さい亀裂が入っていると思われる。	運行前と同様。	今後、漆面までに亀裂が生じるか否か経過を観察。
		○	飾金具の若干の浮きを確認。	試曳き後、木鑿 <small>きたがね</small> で打ち込み補修を行った。
	8 車輪	カブラ材の痩せによるカブラ裏鉄輪の隙、カブラ材と矢骨材との隙が確認できる。	矢骨材と内扇材に隙。 向左前5本、向左後2本、向右前5本	カブラ材の痩せが原因。
		○	外扇材の外周面に漆の割れ有。内扇材の矢骨と設置面に割れ有。	運行により車輪へ荷重がかかったため割れた。
	9 丸座	○	丸座の菊文様の飛出した部分が車輪カブラ面に擦れた痕ができた。	構造的に擦れる部分であるため問題ない。対策としては、丸座内面を加工することで軽減できると思われる。

※その他の部位については、顕著な変化なし

<高岡地域文化財等修理協会からの総評>

今回の試曳きを終え、山車全体のバランスも良好であり懸念されていた山車への負荷、可動の際の不具合などは目視検証では、見受けられなかった。

ただし、今回の運行距離、山車の方向転換数では、今後、実際の祭礼同様の運行を想定した場合や組み立てたままでの長期展示後の運行など、どのような影響を受けるかまでは、現段階で評価を出すことは、早計と思われる。

仮に今後、平成の御車山の曳き回しを継続的に行うとすると高岡御車山同様に運行前後は、点検、管理メンテナンスが必須であり、破損が生じた部分に関して、随時、計画的に修理するなど保存管理が必要である。また、可動しなくても組み立てた状態での展示において、経年変化による劣化・損傷も考えられる。

5 曳手への聞き取り結果

- ① 補助丸太が太く、肩の位置がずれるため力を入れづらかった。
- ② 補助丸太が滑るため、持ち上げづらかった（軍手着用）。
- ③ 補助丸太が短く、本来であれば轆の外側に2人ずつ人を配置するところが1人しか入らなかったため、持ち上げるときの人数が不足していた。
- ④ 一般の方の体験については、半数以上はベテラン経験者が必要。
- ⑤ 車輪近くは経験者で固め、経験の浅い方は轆の内側や後方に配置する。
- ⑥ 体験をする場合は事前に十分な説明を行い、方向転換の際は、熟練者の指示に従うよう指導が必要。
- ⑦ 一般の方は怪我の恐れがあるため、負傷者が出た際の対応を決めておくべき。
- ⑧ 車輪に巻き込まれないよう、衣服やアクセサリにも注意が必要。
- ⑨ 検証は成人男性のみだったが、女性や子どもに体験させるのであればさらに注意が必要。

6 むすび

検証の結果、「平成の御車山」は山車への負荷、可動の際の不具合、耐久性等において、実際に動かすことに耐え得るものであった。

しかし、今後も「平成の御車山」を動かすとすると、高岡地域文化財等修理協会からの総評にあるとおり、検証時と同様、動かす前後の山車の状態点検が必須であり、破損があった箇所については定期的に修理が必要となる。さらに、動かす場合は、曳手を取り仕切る人材や曳手の経験者が必要であり、制作した高岡地域文化財等修理協会、高岡御車山保存会の協力が不可欠である。

これらのことから、継続的な点検修理、曳手人材の確保、高岡御車山保存会の協力が得られ、必要な財源が確保されれば、今後も動かすことは可能であると考えられる。